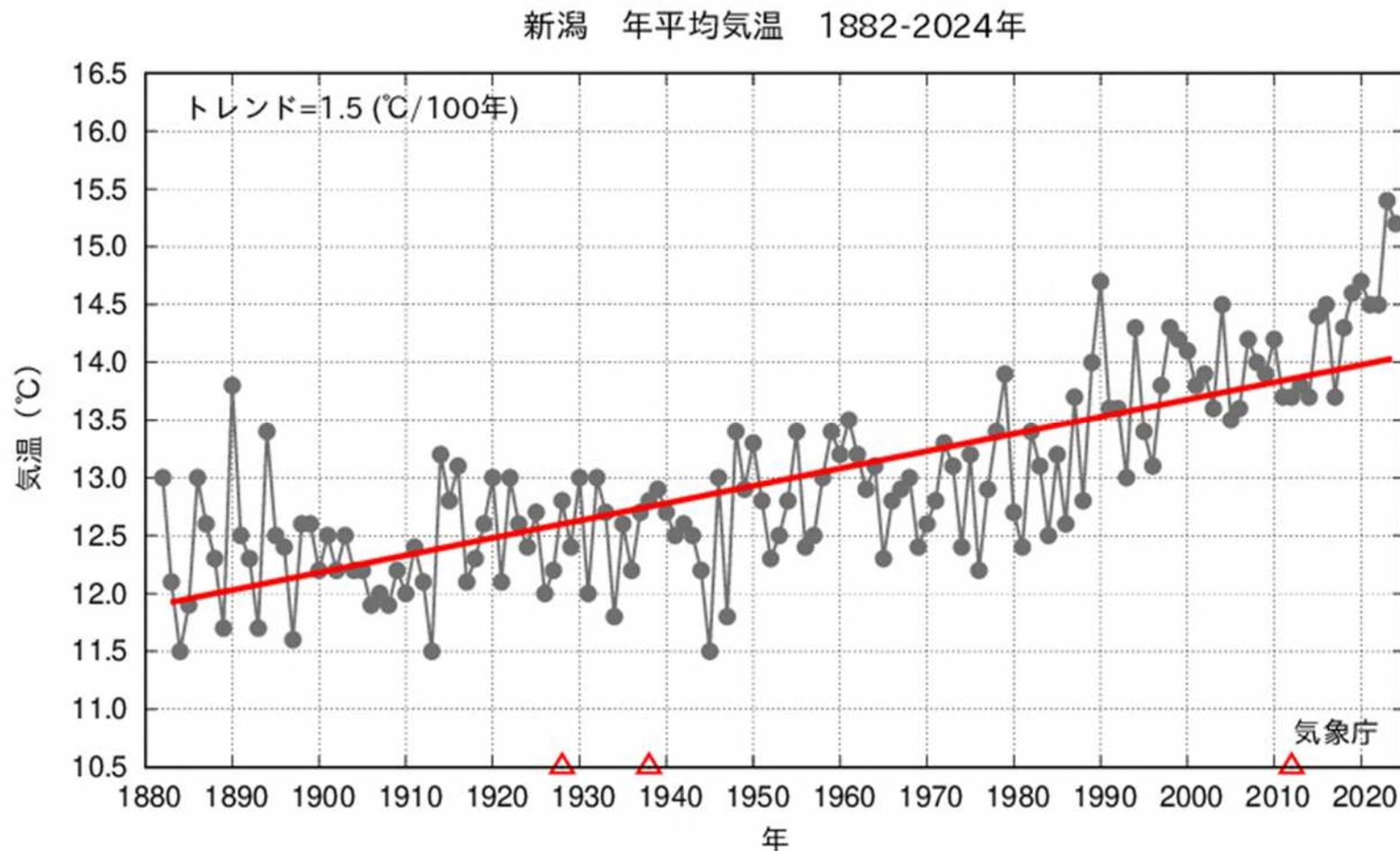


新潟市 エコハウスの取り組み



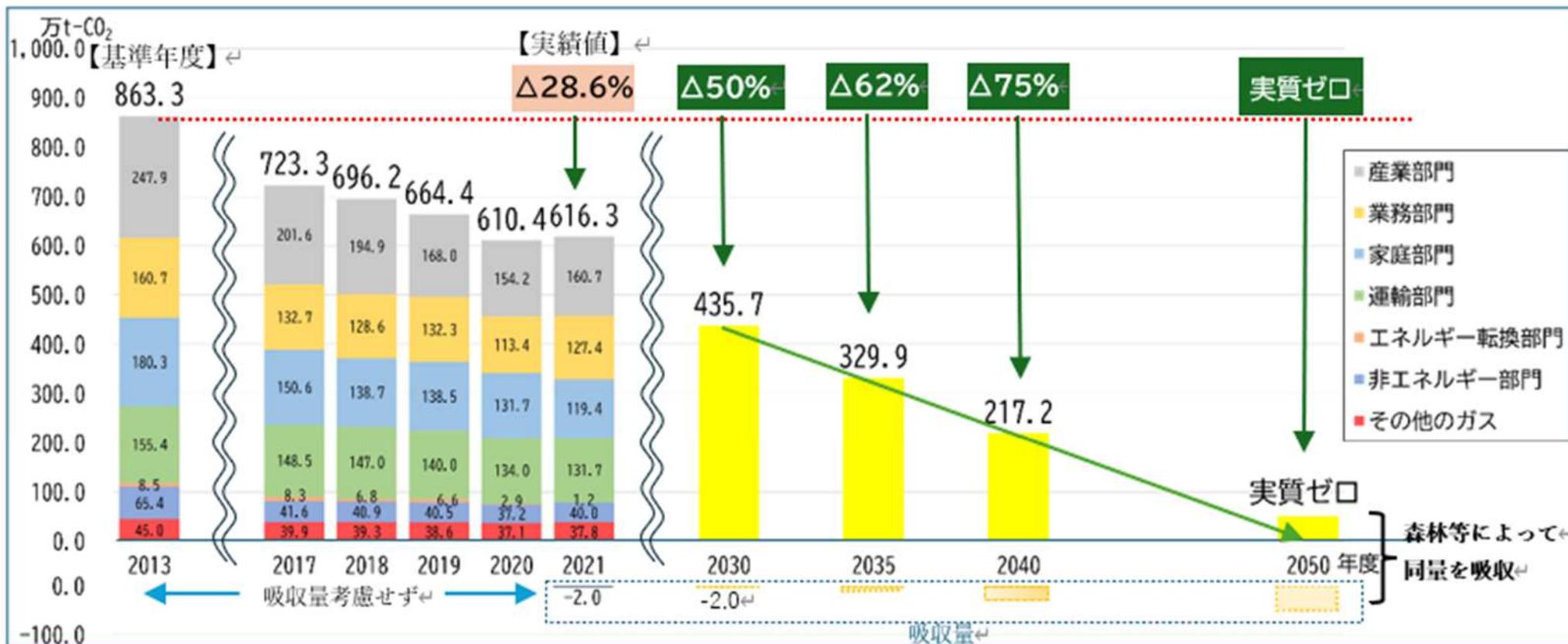
新潟市の温暖化のいま



出典：気候変動適応情報プラットフォーム

- 年平均気温は100年で**1.5°C**上昇
- 集中豪雨、熱中症、稲の品質低下など気候変動の影響を実感

新潟市の温室効果ガス排出量



目標値	2030年度	2035年度	2040年度	2050年
	50%削減	62%削減	75%削減	実質ゼロ

※2013年度を基準年度として

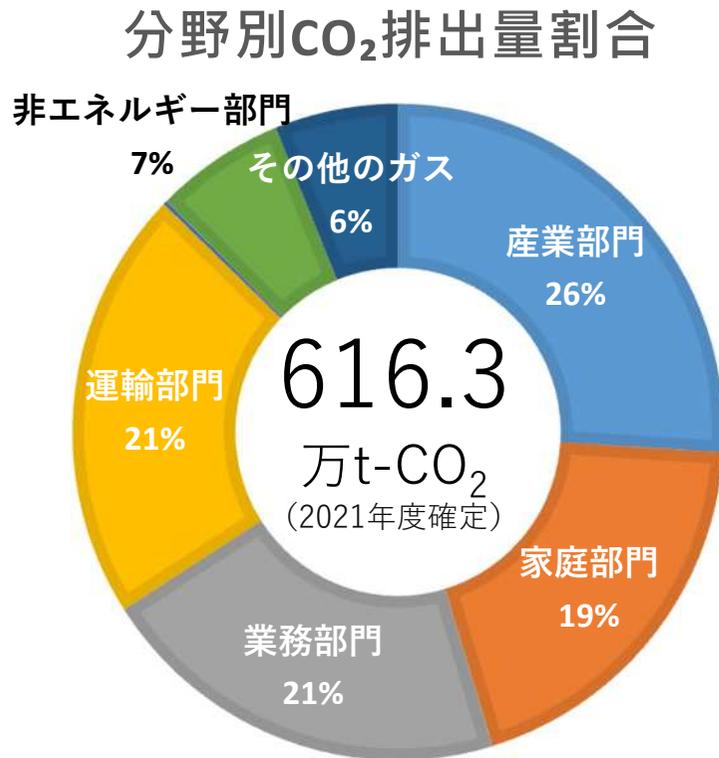
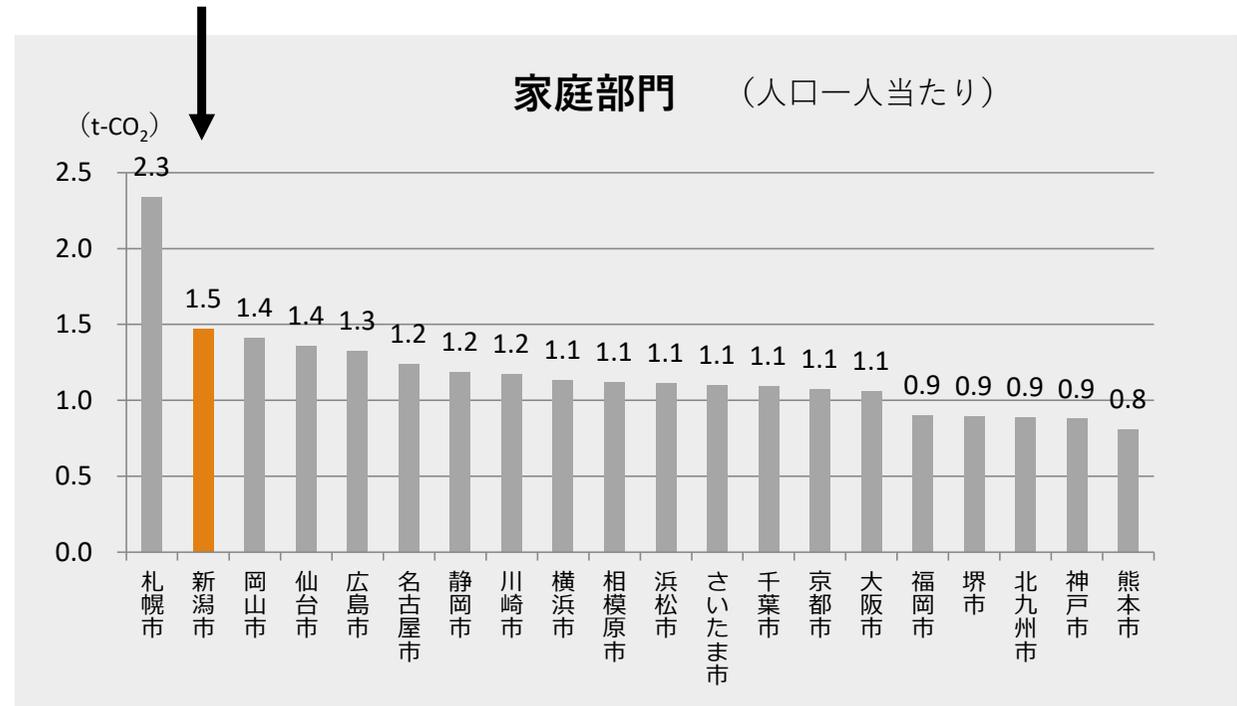
2020年12月1日

中原市長



2050年までに二酸化炭素の排出を**実質ゼロ**に
「**ゼロカーボンシティ**」の実現を目指します

政令市ワースト2位



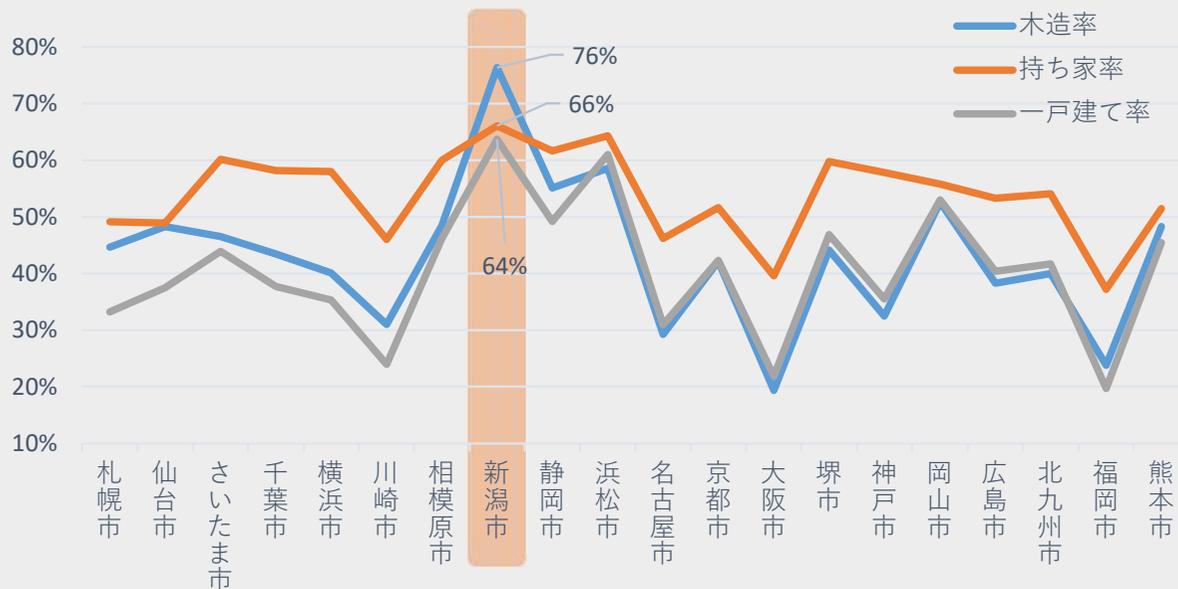
家庭部門

【課題】 暖房・給湯のエネルギー需要大

【対策】 住宅の高断熱化、再エネの普及促進

新潟市の特徴

□ 木造率、持ち家率、一戸建て率（政令市別）



持ち家

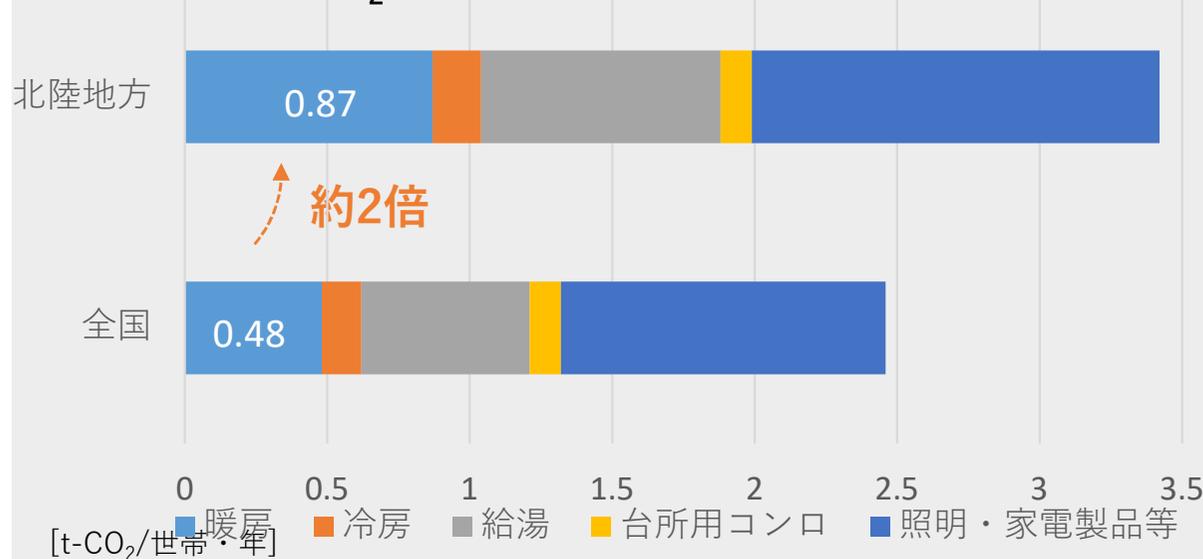
一戸建て

の割合が高い

⇒ 戸建て住宅への取組が重要

出典：総務省 住宅・土地統計調査（令和5年）

□ 年間用途別CO₂排出量（世帯当たり）



暖房使用に

起因するCO₂排出量

が多い

⇒ 住宅の高断熱化が重要

出典：環境省 令和5年度家庭部門のCO₂排出実態統計調査

エコハウスにまつわる国の動向①

省エネ住宅の基準は段階的に変わります

2025年4月に新築住宅は省エネ基準適合が義務化され、さらに2030年までにはZEH水準の基準が引き上げられます。

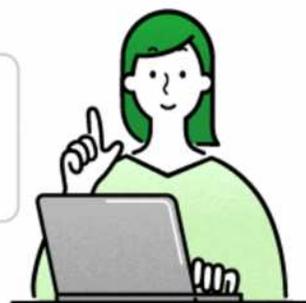
※省エネ基準適合確認のため、従来の建築確認審査よりも期間を要するおそれがあります。

これからの基準



2030年までには最低ラインが引き上げられます

なるべく高い省エネ性能を
選んでおきたいですね



エコハウスにまつわる国の動向②

みらいエコ住宅2026事業(Me住宅2026)の概要

令和7年度補正予算案:2,050億円 ※GX経済移行債を含む。

1 制度の目的

○ 2050年カーボンニュートラルの実現に寄与する良質なストック形成を図るため、「ZEH水準住宅」や「長期優良住宅」の新築、特に高い省エネ性能等を有する「GX志向型住宅」の新築及び省エネ改修等への支援を実施し、物価高の影響を受けやすい住宅分野の省エネ投資の下支えを行う。

2 補助対象

▶ 補正予算案の閣議決定日(令和7年11月28日)以降に、工事着手したもの(新築の場合は基礎工事に着手、リフォームの場合はリフォーム工事に着手)に限る。

住宅^{※1,2}の新築(注文住宅・分譲住宅・賃貸住宅)

対象世帯	対象住宅	補助額 ()は1~4地域
すべての世帯	GX志向型住宅 ^{※3}	110万円/戸 (125万円/戸)
子育て世帯 または 若者夫婦世帯	長期優良住宅 ^{※3,4}	75万円/戸 (80万円/戸)
	古家の除却を行う場合 ^{※5}	95万円/戸 (100万円/戸)
	ZEH水準住宅 ^{※3,4}	35万円/戸 (40万円/戸)
	古家の除却を行う場合 ^{※5}	55万円/戸 (60万円/戸)

各対象住宅の要件		GX志向型住宅 ^{※6}	長期優良住宅・ZEH水準住宅
断熱性能		等級6以上	等級5以上
一次エネルギー消費量の削減率	再エネを除く 再エネを含む	35%以上(一次エネ等級8)	20%以上(一次エネ等級6以上)
高度エネルギーマネジメント		原則100%以上 ^{※7}	
		HEMS ^{※8} の設置等	

※1:対象となる住戸の床面積は50㎡以上240㎡以下とする。

※2:以下の住宅は、原則対象外とする。

- ①「土砂災害特別警戒区域」、「急傾斜地崩壊危険区域」又は「地すべり防止区域」に立地する住宅
- ②「立地適正化計画区域内の居住誘導区域外」かつ「災害レッドゾーン(災害危険区域、地すべり防止区域、土砂災害特別警戒区域、急傾斜地崩壊危険区域又は浸水被害防止区域)内」で建設されたもののうち、3戸以上の開発又は1戸若しくは2戸で規模1,000㎡以上の開発によるもので、都市再生特別措置法に基づき立地を適正なものとするために行われた市町村長の勧告に従わなかった旨の公表に係る住宅
- ③「市街化調整区域」のうち、「土砂災害警戒区域又は浸水想定区域(洪水浸水想定区域又は高潮浸水想定区域)における浸水想定高さ3m以上の区域に限る。」に立地する住宅
- ④「市街化調整区域以外の区域」のうち、「土砂災害警戒区域又は浸水想定区域(洪水浸水想定区域又は高潮浸水想定区域)における浸水想定高さ3m以上の区域に限る。」かつ「災害危険区域」に立地する住宅

※3:「GX志向型住宅」は環境省において実施、「長期優良住宅」及び「ZEH水準住宅」は国土交通省において実施。

※4:賃貸住宅の場合、子育て世帯等に配慮した安全性・防犯性を高めるための技術基準に適合することが必要。

※5:住宅の新築にあわせ、建替前に居住していた住宅など建築主(その親族を含む)が所有する住宅を売却する場合。

※6:建築事業者がGXの促進に対する協力について説明等(温室効果ガスの排出削減のための取組の実施、省エネ性能を満たす住宅の供給割合の増加など)することとする。

※7:戸建住宅、共同住宅の別に応じて、基準値はそれぞれ下表のとおりとする。

【戸建住宅(立地)】			【共同住宅(階数)】		
右記以外の地域	寒冷地 又は 低日照地域	都市部狭小地等 又は 多量地域	1~3	4・5	6以上
100%以上	75%以上	要件なし	75%以上	50%以上	要件なし

※8:他の機器との接続が可能な規格に適合することが必要。(接続の是非は居住者の判断)

既存住宅^{※9}のリフォーム^{※10}

対象住宅 ^{※11}	改修工事	補助上限額 ^{※12}
平成4年基準を満たさないもの	平成28年基準相当に達する改修	上限:100万円/戸
	平成11年基準相当に達する改修	上限:50万円/戸
平成11年基準を満たさないもの	平成28年基準相当に達する改修	上限:80万円/戸
	平成11年基準相当に達する改修	上限:40万円/戸

補助対象工事

必須工事	開口部、外壁、屋根・天井又は床の断熱改修、エコ住宅設備の設置の組合せ ^{※13}
附帯工事 ^{※14}	子育て対応改修、バリアフリー改修等

※9:賃貸住宅や、買取再販事業者が扱う住宅も対象に含まれる。

※10:「先進的窓リノベ事業」、「給湯省エネ事業」及び「賃貸給湯省エネ事業」(これらを総称して「連携事業」という。)とのワンストップ対応の実施を予定している。

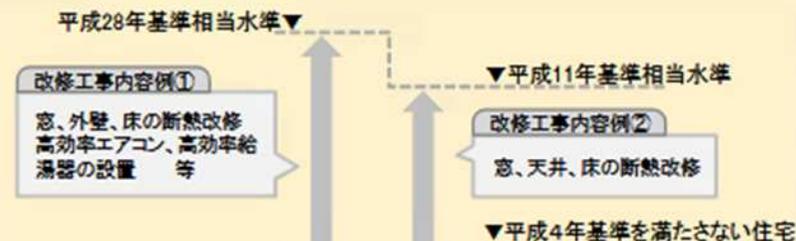
※11:「平成4年基準を満たさないもの」とは平成3年以前に建築された住宅など、「平成11年基準を満たさないもの」とは平成10年以前に建築された住宅などが該当する。

※12:補助額はリフォーム工事の内容に応じて定める額を合算した額。

※13:「リフォーム前の省エネ性能」と「リフォーム後の省エネ性能」に応じた改修部位や設備の組合せをあらかじめ指定・公表する。

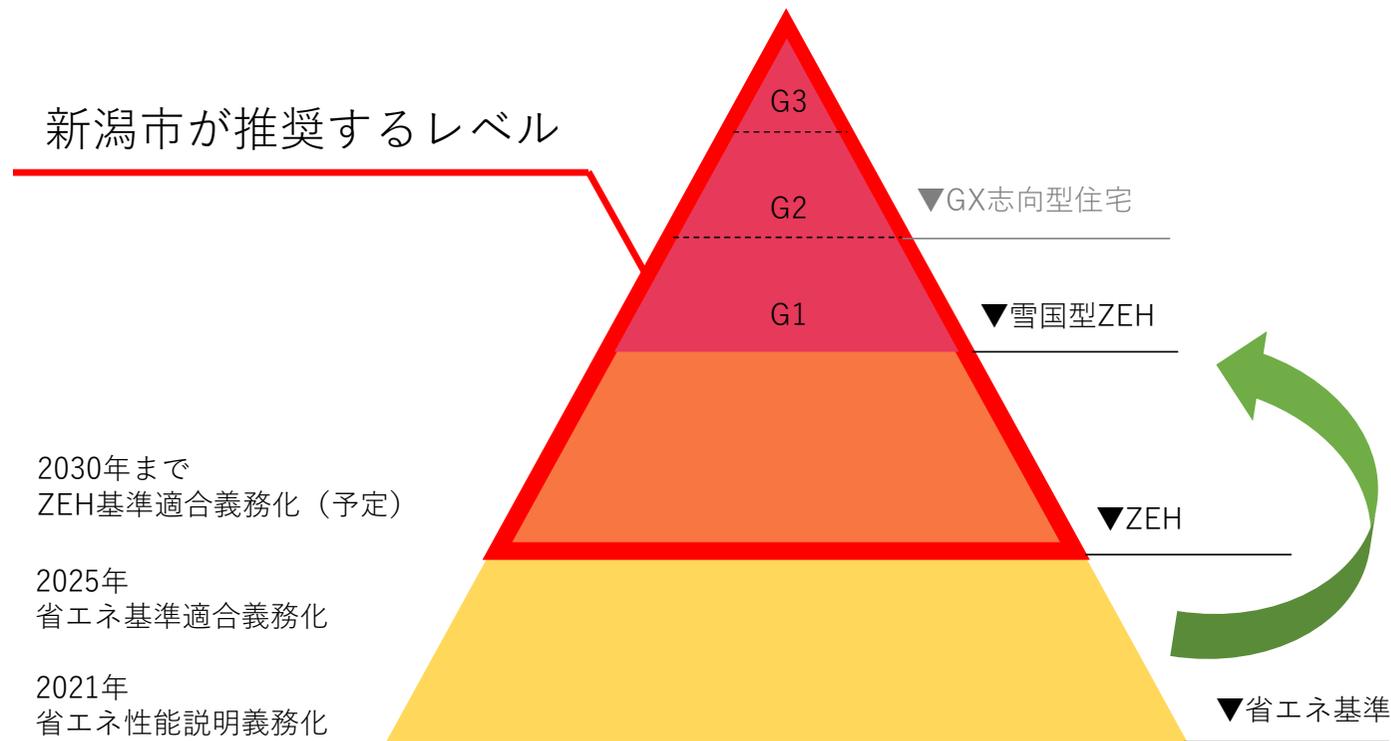
※14:補助対象となるのは必須工事を行う場合に限る。なお、連携事業は必須工事とみなす。

必須工事のパターン(例)



新潟市の取組

本市の省エネ住宅の方向性



多雪寒冷な新潟県の気候にあわせた、
県独自の基準「**雪国型ZEH**」を特に推奨しています

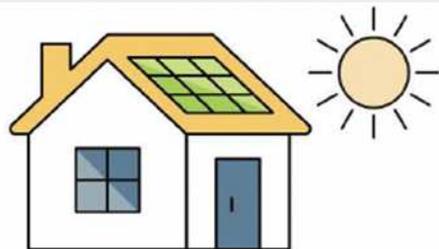
新潟市地球温暖化対策実行計画（地域推進版）第4期

将来像	取組方針	基本対策	施策				
田園型環境都市	ゼロカーボンシティ の実現にみんなで 挑戦するまち	脱炭素が豊かな 暮らしや地域経済の 持続的発展に つながっている	気候変動に適応し、 都市と田園が 調和・共生するまち				
				1 徹底した省エネルギーと地域特性を生かした再生可能エネルギーの推進	重点対策 1-1 省エネ・再エネ・蓄エネの推進 P44	(1)徹底した省エネルギーの推進 (2)地域特性を生かした再生可能エネルギーの推進 (3)地域主導による建物の仕組みづくり (4)公共施設における省エネ・再エネ・蓄エネの拡大	
				2 都市と田園が調和する持続可能なまちづくり	2-1 コンパクトなまちづくりの推進 P47	(1)効率的なエネルギー・マネジメントの推進 (2)地域エネルギー・マネジメントシステムの構築	
				3 環境と地域経済の好循環の推進	2-2 緑化の推進 P48	(1)産業用エネルギーの利活用 (2)下水熱及び下水汚泥の利活用 (3)バイオマス資源の利活用 (4)その他未利用エネルギーの利活用	
				重点対策 4-2 脱炭素につながる豊かな暮らしの実践 P56	重点対策 2-3 公共交通と自転車・徒歩利用の促進 P49	(1)コンパクトで暮らしやすい都市構造の構築 (2)暮らしやすい生活圏の実現	
					重点対策 2-4 モビリティの脱炭素シフト P50	(1)身近な緑の確保 (2)森林の保全と活用 (3)地元産材の活用促進	
					重点対策 2-5 田園・自然と市街地の共生 P51	(1)都市中心部の移動円滑化 (2)生活交通の確保維持・強化 (3)自転車利用環境の整備 (4)公共交通・自転車利用の啓発	
					重点対策 3-1 企業経営等の脱炭素化 P52	(1)次世代自動車の普及拡大 (2)円滑な交通環境の整備 (3)モーダルシフトの推進	
					重点対策 3-2 脱炭素イノベーションの促進 P53	(1)田園・里山・里山などの自然環境・生物多様性の保全 (2)豊かな自然環境を保全する環境活動の推進 (3)自然環境学習の推進	
				重点対策 3-3 環境保全型農業と農業の脱炭素化の推進 P54	重点対策 3-1 企業経営等の脱炭素化 P52	(1)脱炭素経営の促進 (2)脱炭素技術・商品の導入促進	
				重点対策 5 気候変動適応策の実践	重点対策 4-2 脱炭素につながる豊かな暮らしの実践 P56	重点対策 3-2 脱炭素イノベーションの促進 P53	(1)次世代太陽電池の導入促進 (2)二酸化炭素の回収・有効活用・貯留技術の実現 (3)水素活用促進 (4)カーボンニュートラルボートの促進 (5)その他脱炭素の新たな技術の地域実証の推進
					重点対策 4-4 市の率先行動の推進 P58	重点対策 3-3 環境保全型農業と農業の脱炭素化の推進 P54	(1)環境と人にやさしい農業の推進 (2)農業における再生可能エネルギーの推進 (3)J-クレジット制度の推進
					重点対策 5-1 自然災害対策の推進 P59	重点対策 4-1 脱炭素社会の実現 P55	(1)社会における環境学習の推進
					重点対策 5-2 熱中症・感染症対策の推進（ヒートアイランド対策） P60	重点対策 4-2 脱炭素につながる豊かな暮らしの実践 P56	(1)「デコ活」の推進 (2)高性能住宅の普及 (3)次世代自動車の利用拡大 (4)シェアリングの促進 (5)地産地消の推進
					重点対策 5-3 適応型農林水産業の推進 P61	重点対策 4-4 市の率先行動の推進 P58	(1)市の率先行動の推進 (2)環境に配慮した事業者選定の推進 (3)資金スキームの移行
重点対策 5-4 地域のレジリエンスの強化 P62	重点対策 5-1 自然災害対策の推進 P59	(1)暴雨等自然災害対策の推進 (2)市民の防災意識の高揚化 (3)迅速な災害情報等の発信					
		重点対策 5-2 熱中症・感染症対策の推進（ヒートアイランド対策） P60	(1)熱中症対策の推進 (2)ヒートアイランド対策の推進 (3)感染症対策の推進				
		重点対策 5-3 適応型農林水産業の推進 P61	(1)高温対策の推進 (2)動物の感染症対策の推進 (3)多雨・強雨対策の推進 (4)海水リスクへの対応				
		重点対策 5-4 地域のレジリエンスの強化 P62	(1)豊かな自然環境の保全 (2)治水対策・浸水対策の強化 (3)田園の防災機能活用 (4)海岸侵食対策の推進 (5)土砂災害対策の強化 (6)災害に強いまちづくりの推進 (7)災害備蓄や有害物質の対策の推進				

新潟市の補助制度①

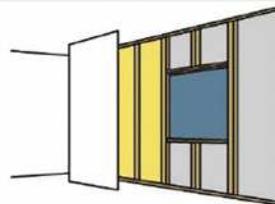
※ 申請先 環境部 環境政策課

ZEH、断熱改修促進（地域脱炭素移行・再エネ推進重点対策加速化事業）



ZEH

上限**55万円**／戸



既存断熱改修

対象経費の**1/3**

(上限／高性能建材 戸建120万円／戸)

※高性能建材:ガラス・窓・断熱材・玄関ドア
(玄関ドアは上限5万円)

※ZEHの募集のみ相談受付中

他は締切済

再エネ導入促進（住宅用再生可能エネルギー等導入促進事業）

再エネ設備等の導入に要する費用の一部を補助

※ 締切 R8.2.13まで

対象設備	補助金額
太陽光発電設備	2万円/kW（上限10万円）
定置用蓄電池設備	1万円/kWh（上限10万円）
V2H充放電設備	定額10万円
燃料電池（エネファーム）	定額5万円

令和7年度
新潟市住宅用再生可能エネルギー等導入促進事業 **ゼロ**
再エネ設備補助金
でゼロカーボンシティを目指しませんか？
再生可能エネルギー設備などの導入に要する費用の一部を補助します。

対象者 市内の居住者又は居住予定の住宅に
対象設備を設置する個人

R7/4/16(水)
受付開始

太陽光発電設備 (10kW未満)	最大 10万円 2万円/kW
蓄電池	最大 10万円 1万円/kWh
V2H充放電設備	定額 10万円
燃料電池 (エネファーム)	定額 5万円

※補助対象となる「蓄電池設備」での補助対象を廃止します！
新潟市の再エネ設備補助金「ゼロカーボンシティ推進事業」
新潟市環境政策課 ゼロカーボンシティ推進課
新潟市中央庁舎5階 新潟市環境政策課 025-226-1357 (直通)
kano@city.niigata.lg.jp

新潟市の補助制度②

※ 申請先 建築部 住環境政策課

窓等の断熱改修、高効率給湯器設置（健幸すまいリフォーム助成事業）

対象住宅：市内の一戸建て住宅または集合住宅の住戸内部分

対象者：市内に居住または居住予定の個人で、子育て世帯（18歳以下の子のいる世帯）
または、高齢者世帯（65歳以上の方がいる世帯）

省エネ化

窓の断熱改修 ※改修後の熱貫流率が 4.65W/(m ² ・K)以下のもの	内窓の設置	大：掃出し窓	12,000円/か所	
		中：腰窓	10,000円/か所	
		外窓の交換	小：小窓	8,000円/か所
	ガラスの交換	大：掃出し窓	5,000円/枚	
		中：腰窓	4,000円/枚	
		小：小窓	1,000円/枚	
	ドアの交換	玄関戸	18,000円/か所	
		勝手口戸	16,000円/か所	
	外壁、屋根、天井、床の断熱改修 ※改修後の熱伝導率が 0.052W/(m・K)以下のもの	外壁	全体	56,000円/戸
			部分	28,000円/戸
屋根		全体	20,000円/戸	
		部分	10,000円/戸	
天井		全体	20,000円/戸	
		部分	10,000円/戸	
床		全体	36,000円/戸	
		部分	18,000円/戸	
高効率給湯器の設置			15,000円/台	
節水型トイレへの交換 ※バリアフリー化の洋便器化と重複申請はできません。			10,000円/か所 New	

【補助額】

対象工事ごとの
補助額の合計
上限10万円

※省エネ化のほか、バリアフリー化、子育て対応の工事も対象になります。

新潟市エコハウスセミナー

□ 新潟市内で施工実績のある住宅会社、設計会社、工務店の方を対象にセミナーを開催

R4

R5

R6

R7

→ 本日開催 →

2月12日(木)
開催